

## 第71回トラック部会 レポート

2019年5月19日(日)14:30~20日(月)11:00

道後温泉 ホテル椿館にて、運輸労連 第71回トラック部会・分科会が27単組56名の参加により開催されました。



(一日目)



全体会座長として、谷山(高知福山通運)委員長より「以前、12年5月に高知でトラック部会が行われて以来の四国での開催になると思います」と挨拶されました。



続いて、運輸労連本部 難波中央執行委員長より「平成から令和に年号が変わり、昭和から平成の時は崩御によるものだったので、自粛ムードが強かったのですが、今年の4月30日は生前退位でしたので、お祭り騒ぎであったのかなと思います…」と挨拶がありました。

次に、本部の浅井業種対策副部長より配布資料についての説明が行われた後に、分散会討議として、①産業政策課題1・②産業政策課題2・③労働政策課題に別れました。

## 『第一分散会』



「年次有給休暇の年5日について、有給休暇を取得した場合の給料はキチンと払われていますか？」また、その金額の計算方法に

- ①平均賃金
- ②所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金
- ③健康保険法に定める標準報酬日額に相当する金額 の3つが「労働基準法」で定められている事に、各単組の計算式を発表しました。

また、事故発生の時ドライバーが受ける弁金についてから始まり、いろいろな意見が出ました。

「年間数十件の事故がありひと月に一度、事故防止委員会が開かれ事故惹起者にいくら払ってもらうか審議する、30万円以上は請求しないが、他の労組はどうなっているのか？参考にしたい」

- ◇「ウチは自賠責保険のみで任意保険に入っていないのですが、皆さんの所はどうですか？」
  - ◇「昔はそうだったが、今は荷主が任意保険に入っていないとダメ、現場に入るので現場の方が許してくれない」
  - ◇「我社は事故によってですが、弁金は最高10万円までペナルティーが来る」
  - ◇「ウチは評価制度を入れているので、物流センターなどの狭い所でミラーを引っ掛けてしまうと、会社に報告して安全給を停止されると、個人で弁金した方が得なのか？個人によって対応が違っている」
- などの単組報告に対しての、第一分散会21名が情報交換出来ました。

## (二日目)

各座長より、それぞれの分散会報告がされた後、全体による意見交換がされた中で世永副委員長より「運送会社の倒産が増えてきている、これは長距離の問題もあると思います、また人の確保する上で給料体型の問題は重要になってきています、また4月に事業許可の取消になった関東…」などの例を元に近況報告がされました。



最後に講演として、全日本トラック協会 常務理事 松崎氏による『トラック運輸産業の現状と課題について』

- ①働き方改革について
- ②取引環境・労働時間改善協議会について
- ③貨物自動車運送事業法の改正について
- ④道路の積極的な活用に向けた諸施策について、資料をもとに講演して頂きました。